

令和4年度 「公共サービス改革基本方針」の見直しに関する意見募集結果一覧

管理番号	要望事項 (事項名)	御意見	回 答
1	公共サービス改革基本方針に関する事項	除外リストを拝見しましたが、例えば建物のメンテナンスなど、特に情報安全、守秘義務や人権尊重を必要としないケースが多数含まれているように思います。見直しをしていただいた方が、市場テスト拡大が図れると思います。	<p>「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(平成18年法律第51号)は、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービス全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを基本理念としております。</p> <p>今後とも、上記の基本理念を踏まえて、情報安全、守秘義務や人権尊重等の要素も考慮に入れつつ、官民競争入札等の対象とする業務の選定に取り組んでまいります。</p> <p>なお、「法に基づく入札の対象外とされた事業一覧」は、市場化テストの対象となった後、競争性が改善されたこと等をもって市場化テストを終えた事業を一覧にしたものになります。</p>
2	公共サービス改革基本方針に関する事項	安全保障の観点から競争の導入にそぐわないものは意見募集対象から外し、それを明記すべき。	<p>「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(平成18年法律第51号)は、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービス全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを基本理念としております。</p> <p>意見募集にあたっては、皆様からの様々な御意見を広く頂戴した上で、上記の基本理念を踏まえて、官民競争入札等の対象とする業務の選定に取り組んでまいります。</p>
3	公共サービス改革基本方針に関する事項	<p>【ご提案事項】 宗教団体に公共サービスを委託しないでほしい</p> <p>【ご提案の具体的内容】 第4節に監理委員会におきまして、国民の視点及び公正中立な視点に立って主観的に物事を判断しないようにしてほしいです。</p>	<p>公共サービスが適正かつ確実に実施されることを確保するべく、引き続き、適正な民間事業者による落札が実現されるよう、評価基準をはじめとした調達内容・調達方法の精査を徹底するとともに、調達主体の国の行政機関等に対しては、民間事業者を実施が委託された対象公共サービスに関しても最終的にその適正かつ確実な実施に責任を負うことを認識し、法及び当該民間事業者との契約に基づいて監督等必要な措置を講ずることを徹底するよう促してまいります。</p> <p>また、監理委員会についても、公共サービス改革の実施の過程における透明性、中立性及び公正性を確保するために設置された趣旨に鑑み、引き続き、審議に際しては国民の視点及び公正中立な視点に立って議論を行ってまいります。</p>
4	公共サービス改革基本方針に関する事項	<p>「提案」 県や市町村(一部国)が行っている子どもの発達相談事業(ことばの相談室など)の民営化</p> <p>「具体的内容」 地方公共団体がやっている発達相談事業は専門の公務員が行っている自治体が多く、予算の関係もあり拡大が困難である。他方で、発達障害が一般的に認知され、発達相談は増加傾向である。相談待ちが半年以上に及ぶこともある。しかし、公務員である以上、専門職を安易に無尽蔵に増加させる訳にはいかない。</p> <p>しかし、現実的には発達相談は県の児童相談所、保健所、発達障害者支援センター、市の子ども相談所や保健センター、市町村のことばの相談室、民間児童発達支援事業者、病院など多様な機関で行われている。それに関わらず、自治体の発達相談に一極集中している。</p> <p>そのため、発達相談を民営化し、即ち、病院や民間児童発達支援事業者等二完全に委託するとともに、その相談出来る場所の数を増やし、風邪で小児科にかかるように、市のどこでも発達相談が出来るようになれば、相談者のみならず、混雑極める自治体も助かるはずであり、民間に広く開放されることで、発達支援事業の進展と拡大が見込める。現に一部の病院では発達相談外来などが設置されており、民間で充分に対応できている。やりたがる病院や民間児童発達支援事業者が少く、問題は絶対数がたりないことだ。</p> <p>現状専門職公務員だけで運営するのは困難である。専門職公務員は異動させにくく、人事の硬直化をもたらす側面もある。</p> <p>従って、県や市町村(特に市町村のことばの相談室等)が行っている発達相談は民間で出来る事業であり、完全に病院や民間児童発達支援事業者に委託すべきである。そのために開業しやすい制度設計(診療報酬の改定、補助金など)や専門職の育成が目指される。</p>	<p>「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(平成18年法律第51号)において、国の行政機関は、地方公共団体の自主性及び自立性を尊重しつつ競争の導入による公共サービスの改革に関する措置を講じようとする地方公共団体の取組を可能とする環境の整備に努めることとされております。</p> <p>御指摘いただいた内容も踏まえ、引き続き、上記の環境の整備に努めてまいります。</p>

管理番号	要望事項(事項名)	御意見	回答
5	地方公共団体の事務における民間事業者の活用促進	<p>【提案事項】 自治体が実施中の地域振興券・プレミアム商品券の電子化について</p> <p>【提案の理由・具体的内容】 ・都道府県や市区町村が取り組んでいるプレミアム商品券については、自治体によって、アプリを導入済もあれば、紙媒体とバラツキあり。 (例：東京都や新宿区→紙媒体、世田谷区→アプリ) ・紙媒体の場合、印刷・郵便などの管理コストや人的負担の削減が課題だと思われる。 ・電子化により、“用紙・印刷・郵送”や“人件費”など諸経費の削減だけでなく、利用者側の利便性向上、コロナ禍における非接触決済の実現など、メリット大。 ・アプリ作成等の仕組み作りから運用を民間に委託することでサービスの質向上、経費削減が実現可能と思料。</p>	<p>「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号）において、国の行政機関は、地方公共団体の自主性及び自立性を尊重しつつ競争の導入による公共サービスの改革に関する措置を講じようとする地方公共団体の取組を可能とする環境の整備に努めることとされております。 御指摘いただいた内容も踏まえ、引き続き、上記の環境の整備に努めてまいります。</p>
6	公共放送の見直し	<p>他国でも公共放送の見直しははかられており、本国でも世論および世界情勢に合わせて見直しをすすめていくのが望ましい</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ネット放送や民放が充実してきており、NHKはみたいひとだけが契約するスクランブル化を実施 2. これまでのNHKの公共性に共感するひとはこれまで通り契約のうえ視聴すればよく、時間がなくてテレビをあまりみないひとや他の放送に魅力を感じる人は他契約を選択する自由を与える 3. NHK受信料を負担に思う人がテレビを手放す現象も散見されており、これは民放放送局への圧迫になるため、テレビ放送が持続できるようスクランブル化が必要 	<p>「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号）は、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービスの実施を民間が担うことができるものは民間に委ねる観点から、公共サービス全般について不断の見直しを行い、国の行政機関等が引き続き実施する必要がないものは廃止することとしております。 今後とも、上記の基本理念を踏まえて、公共サービス改革に取り組んでまいります。</p>
7	公共放送の見直し	<p>NHKの存在意義を今一度考えて欲しいです。放送法自体が時代遅れであり、NHKに特化した関連項目は撤廃しても良いです。金額を（かなり微々たる額）減らすようにしたようですが、そんな事望んでない。受信料金をそもそも視聴者の意見も聞かずに勝手に設定するのもおかしい。スクランブル化するかクラファンで募れば本当の必要性が分かる筈。なぜNHKだけ法律で守られて特別扱いなのか説明してほしい。そもそもNHKなんて一切見ないのに金を払えというのはおかしい。緊急事態であろうが、まず見るのは携帯のヤフーニュースやツイッター等である。公共放送自体が今の時代に合っていない。</p>	<p>「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第52号）は、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービスの実施を民間が担うことができるものは民間に委ねる観点から、公共サービス全般について不断の見直しを行い、国の行政機関等が引き続き実施する必要がないものは廃止することとしております。 今後とも、上記の基本理念を踏まえて、公共サービス改革に取り組んでまいります。</p>
8	公共放送の見直し	<p>NHKの必要性がわかりません。 なぜスクランブルなど、見たい人が見れるようにすることはできないのでしょうか？ カーナビを買うとワンセグが勝手についてくるのも見なくても支払わなくてはならないのでしょうか？（映るのかも知りませんが…） 自宅のアンテナも自分でつけたわけではありません。 賃貸住宅だと最初からついてます。TVがないので契約していませんが… なんでもポストに契約の通知が入っていますが迷惑です。 知らない人がなんども訪問して、通知をポストにいれていると思うだけで気持ち悪く、子供になにかあったら心配です。 チューナーレステレビで十分なので、契約しませんと云ったら来るのをやめてほしいです。</p>	<p>「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第53号）は、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービスの実施を民間が担うことができるものは民間に委ねる観点から、公共サービス全般について不断の見直しを行い、国の行政機関等が引き続き実施する必要がないものは廃止することとしております。 今後とも、上記の基本理念を踏まえて、公共サービス改革に取り組んでまいります。</p>
9	電波分配の見直し	<p>プラチナバンドを再割りてすべき。 電波の再分配の法律は施行されたのだから、行政機関である総務省はその法律を運用しなければならぬ。国会で作った法律を運用しない行為は国民への裏切り行為である。</p>	<p>「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号）は、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービス全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを基本理念としております。 今後とも、上記の基本理念を踏まえて、公共サービス改革に取り組んでまいります。</p>

管理番号	要望事項 (事項名)	御意見	回 答
10	電波分配の見直し	プラチナバンドを割り当てられてない楽天モバイルにもプラチナバンドを割り当て公正な競争環境を作ってもらいたい	<p>「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第52号）は、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービス全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを基本理念としております。</p> <p>今後とも、上記の基本理念を踏まえて、公共サービス改革に取り組んでまいります。</p>
11	電波分配の見直し	<p>プラチナバンドの再割り当てが実施されていないことが原因でモバイル市場の公正な競争が損なわれています。</p> <p>楽天モバイルへのプラチナバンド割り当てが実施されるまでの間、モバイル既存3社のプラチナバンドを無料か維持費程度の使用料で、使用させるのはどうか？</p> <p>本来、国民の所有物である電波(プラチナバンド)を既存の会社が利権を守る目的で占有し、それを総務省が黙認するのもおかしい。格安でプラチナバンドを使用させるようにし、その間に電波の移行を実施すべき。</p>	<p>「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第53号）は、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービス全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを基本理念としております。</p> <p>今後とも、上記の基本理念を踏まえて、公共サービス改革に取り組んでまいります。</p>
12	電波分配の見直し	プラチナバンドの再分配を行うべき。大手3社がプラチナバンドを独占し、絶対的な優位性を持ってしまいます。プラチナバンドを楽天モバイルなどの新規参入企業に再分配し、競争を導入してください。総務省がなにもしないせいで、国民が携帯会社の食いにされています。	<p>「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第54号）は、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービス全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを基本理念としております。</p> <p>今後とも、上記の基本理念を踏まえて、公共サービス改革に取り組んでまいります。</p>